

No	質問	回答	備考
【Ⅰ】対象店舗			
1	補助対象者は？	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等が熊本市内に所在する飲食店又は飲食を伴うカラオケ（ただし、テイクアウト、デリバリー専門店、移動販売は除きます）を経営していること ・業種別ガイドラインを遵守していることが必要 ・市税滞納がないこと ・暴力団関係者ではないこと 	
2	中小企業者の定義を教えてください。	<p>飲食店の場合は、「資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下」または「常時使用する従業員の数が50人以下」のいずれかを満たす必要があります。</p> <p>飲食を伴うカラオケボックスの場合は、「資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下」または「常時使用する従業員の数が100人以下」のいずれかを満たす必要があります。</p>	
3	中小企業等の「等」とは何を含みますか？	社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、農事組合法人、農業法人（会社法の会社又は有限会社に限る。）、組合（農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合等）又は有限責任事業組合（ＬＬＰ）が含まれます。	
4	飲食店とは？	<p>客の注文に応じ調理をした飲食料品、その他の食料品、アルコールを含む飲料をその場所で飲食させる店舗をいい、接待を伴う飲食店（バー、キャバレー、ナイトクラブ）も含みます。</p> <p>ただし、テイクアウト、デリバリー専門店、キッチンカー等の移動販売は除きます。</p> <p>対象業種については、熊本市HPをご確認ください。</p>	
5	ビルオーナーです。飲食店の代わりに申請できますか？	ビルオーナーからの申請も可能ですが、対象店舗の経営者の合意を得た上でご申請ください。	
6	市内で複数の店舗を経営している場合の取り扱いは？	店舗ごとに支援を行います。例えば、3店舗の経営をされており、すべてが支援対象の飲食店であれば3店舗それぞれに支援を行います。ただし、1店舗あたりの補助金額の上限は27万円（換気設備改修工事の場合は上限135万円）となります。	
7	店舗は熊本市内にあるが、本社が熊本市外にある場合、支援対象となりますか？	店舗が熊本市内に所在することが要件となりますので、本社が市外にあっても対象となります。	
8	店舗は熊本市外にあるが、本社が熊本市内にある場合、支援対象となりますか？	熊本市内の店舗を対象としていますので、店舗が熊本市外であれば、本社が熊本市内にあっても対象にはなりません。	
9	開業予定で店舗準備が、コロナ禍により開業を見合わせており、未だ開業できていないが対象となりますか？	原則として、申請時点においてすでに開業している必要があります。	
10	ショッピングモールのフードコートなどの設備は対象となりますか？	飲食スペースなどの共有部分は対象外となります。	

No	質問	回答	備考
11	申請時の業種選択において、営業する店舗の業種が複数に該当する場合は？	店舗の主たる営業形態として最も近い内容を選択してください（複数選択也可）。	
12	なぜ飲食店に限った支援なのですか？	飲食店でのクラスターが本市を含め全国的に増加していることと、国からの飲食店における感染防止対策の徹底要請も踏まえ、今回の支援対象を飲食店としています。	
13	キッチンカーで営業しています。対象になりますか？	移動販売は今回の支援対象である飲食店には含まれないため、対象外となります。	
14	コンビニ・スーパーのイートインは対象ですか？	対象外です。	
15	全国チェーンの飲食店を展開していますが、対象ですか？	中小企業・小規模事業者であり、熊本市に店舗があれば対象となります。	
16	宗教法人や政治団体が営む飲食店は対象ですか？	政治団体や宗教団体が営む飲食店は、今回の支援の対象ではありません。	
17	昼（食堂）、夜（居酒屋）で経営者が違う場合の申請方法は？	同一物件の改修に係る申請の場合は、時間帯により経営者が異なっても、補助限度額内での支援となるため、双方からの申請は認められません。 双方で協議の上、どちらかの代表者から申請ください。	
18	オーナーの同意が取れないが、改修できますか？	建物の所有者であるオーナー等の許可が必要な場合は、同意が必要です。	
【2】相談窓口/アドバイザー派遣			
1	アドバイザーとはどのような人ですか？	アドバイザーとしては、下記の観点からの助言ができる者を派遣いたします。 ①店舗内装設備等のアドバイザー：換気の向上や密集の回避等につながるような店舗内装飾設備の改善について適切な助言を行うために十分な知識や経験を備えた専門家 ②衛生関連のアドバイザー：店舗従業員と来客の安全衛生管理のため、サービスの提供方法や店内清掃の徹底等、感染拡大防止に有効である衛生環境保持のために適切な助言を行うに十分な経験や知識を備えた者	
2	営業後（深夜）にアドバイザーに来て欲しい、可能でしょうか？	アドバイザーの稼働時間は20:00までとしております。派遣可能な時間での日程調整をお願いします。	
3	アドバイザーの予約方法は？	WEBもしくはコールセンターでの電話でご予約ください。相談内容に応じ、アドバイザーを派遣し相談に応じます。	
4	アドバイザー派遣はすぐ来てくれますか？	混雑状況によりますが、出来るだけ早い対応をとるように努めます。	
5	訪問に要する時間は？	相談内容に応じて変わりますが、1店舗当たり1時間程度を目安としてお考え下さい。	
【3】補助金（小規模改修・備品購入等上限27万円）			
(1) 申請手続き			
1	物品購入や工事施工を予定しているが、補助の対象になるかどうかわからない状態で実施してよいのか？	補助の対象となるかどうかについて不安な方は、「事前相談シート」に実施を予定している内容をご記載いただき、メール、FAX、郵送のいずれかの方法にてご提出ください。内容を確認し、補助実施可否についてご連絡します。	
2	申請書を提出した直後に新たに対象物品を購入しましたが、限度額の範囲内であれば複数回の申請ができますか？	1店舗あたり1回限りの申請となります。	
3	申請書類はどこで入手できますか？	熊本市HPもしくは専用WEBサイトよりダウンロードいただけるほか、ご希望に応じて、郵送でも対応いたします。郵送をご希望の場合は、コールセンターまでご連絡ください。	
4	申請から振り込みまでどのくらいかかりますか？	店舗訪問し、業種別ガイドラインの遵守要件を満たしていることが現地確認できた場合は、その後概ね2週間以内に速やかに支給します。	

No	質問	回答	備考
(2) 対象経費			
1	対象の機器はどんなものがありますか？	空気清浄機、換気扇、サーキュレーター、自動化設備（水栓、トイレ、手指消毒器等）、アクリルパーテーションなどを対象とし、27万円を限度に補助します。詳細については、熊本市HP内に掲出している「対象経費事例一覧」にてご確認ください。	
2	補助対象となる期間はいつまでですか？	12月末までに事業及び支払いが完了した経費のみを対象とします。	
3	すでに購入しています。対象となりますか？	4/16以降に納入（竣工）完了し、支払った経費は対象とします。	
4	リースやレンタル費用は対象となりますか？	4/16以降に納入完了し、申請時既に支払った経費は対象とします。ただし、年払い等の場合は、対象期間（4/16～12/31）にて按分の上で補助します。	
5	インターネットでの購入も対象となりますか？	対象となります。ただし、購入日、品目、支払日が確認できるものが必要です。	
6	店舗兼住宅はどこに取り付けても対象となりますか？	店舗部分のみの対象となります。	
7	支払いを確認できる書類を廃棄してしまったが、申請は可能ですか？	対象経費に該当していても、領収書など支払いが確認できる書類がない場合は、補助対象と認められません。再発行などで対応していただくようお願いします。	
8	ポイントを使って支払いました。対象ですか？	ポイントでの支払いは認められません。	
9	クレジット払いやネットバンキングのため領収書がありません。	取引履歴等の、支払いが確認できるものを提出してください。	
10	レシートしかありません。どうしたらよいですか？	「商号」「事業者名」または「代表者氏名」が記載されていることが必要です。 購入先に領収書等を発行できないか確認してください。	
11	27万円と135万円併用の基準は？	同一経費（工事）でなければ併用可能です。	
12	国の持続化給付金や家賃支援金、熊本県の休業要請協力金と重複してもいいのか？	他の補助事業との同一経費（工事）でなければ併用可能です。	
(3) 改修に伴う休業			
1	改修に伴う休業の証明方法は？	工事業者からの工事の日程表等の「施工期間が確認できるもの」と、店舗が施工期間中に休業したことが確認できるチラシやSNSなどで、該当期間を確認します。	
2	店舗が施工期間中に休業したことが確認できるチラシやSNSなどはありません。どうしたらよいでしょうか。	休業期間が確認できる書類がない場合は、補助対象となります。	
3	定休日に工事した場合も協力金の対象になりますか？	工事着手日から完了日までの期間中であっても、あらかじめ設定されている定休日や他の理由による場合は対象外となります。	
4	ビルオーナーが換気設備等を改修し補助金申請をされました。飲食店は、この工事に伴い休業になったが休業協力金はどうなりますか？	ビルオーナーが改修工事し補助申請した場合は、飲食店の休業協力金は対象となりません。	
5	小規模改修と換気設備等の改修期間が重なった場合、休業協力金の申請はどうなりますか？	小規模改修と換気設備等の改修期間が重複する日は、重複して申請はできません。換気設備等の改修補助金で申請してください。	

No	質問	回答	備考
	【4】換気設備等の大規模改修工事への補助		
(1) 補助制度概要			
1 换気設備とは？	室内の空気を入れ替えるための設備です。		
2 「換気の悪い密閉空間」とは？	「必要換気量」が確保されていない空間を指します。		
3 「必要換気量」とは？	厚生労働省が「換気の悪い密閉空間」を改善するために推奨される換気の方法において示している量を指し、一人当たり毎時30立方メートルです。		
4 補助の申請と改修工事はどちらが先ですか？	補助の目的に合った改修を行っていることを確認するため、改修工事に着手する前に補助申請をしてください。（補助金交付決定通知が届いてから改修工事に着手すること）		
5 募集開始日（8月21日）以降に補助申請の前に改修工事をした場合はどうなりますか？	補助制度の開始後に、補助制度に沿わざに行われた改修工事は、補助の対象にはなりません。		
6 4月16日～8月20日に改修工事をした場合はどうなりますか？	現在の換気設備が補助の目的に合っているかをアドバイザーが現地で確認するとともに、改修前の換気設備の仕様や改修工事内容等を聞き取り、その改修工事が補助対象と認められるかを市が判断します。		
7 4月15日以前に改修工事をした場合はどうなりますか？	この制度の遡及適用は4月16日としており、それ以前は補助の対象にはなりません。		
8 工事はいつまでに終わらなければいけませんか？	実績報告書の提出期限である令和3年（2021年）3月1日までに工事を完了し、工事費の支払いを同日までに完了してください。		
9 実績報告書はいつまでに提出しなければなりませんか？	郵送により、令和3年（2021年）3月1日（当日消印有効）までです。		
10 アドバイザーの派遣を受けることは必要ですか？	補助の目的に合った改修を行うために、アドバイザーが現地で現状の換気設備の仕様などを確認し、換気設備等改修の提案を行いますので、この補助制度を利用する場合には、必ずアドバイザーの派遣を受けてください。		
11 アドバイザーの提案を受けて換気設備の改修を行うと、新型コロナウイルスに感染しなくなりますか？	換気設備の改修は三密（密閉、密集、密接）のリスク要因の一つである「密閉」を改善するだけであり、感染が確実に予防できるわけではありません。総合的な取り組みをお願いします。		
12 アドバイザーの提案とは全部又は一部が異なる内容により、必要換気量を確保できる改修を行った場合は補助対象になりますか？	補助申請の添付資料により、アドバイザーの提案内容と同等以上の効果があることを審査し、補助の可否を判断します。なお、審査に必要な資料が提示できない場合は補助対象と認められません。		
13 アドバイザーとは異なる空調の専門家の提案を受けて改修を行った場合は補助対象になりますか？	補助の目的に合った改修を行うために、アドバイザーが現地で現状の換気設備の仕様などを確認し、換気設備等改修の提案を行いますので、この補助制度を利用する場合には、必ずアドバイザーの派遣を受けてください。		
	(2) 対象要件（店舗）		
1 対象店舗に当たれば、必ず補助対象になりますか？	対象店舗であっても、次の条件を満たすことが必要です。 ①改修前において、必要換気量が確保できていない店舗であること。 ②改修後において、必要換気量が確保できる店舗であること。 ③建築物衛生法の特定建築物に所在する店舗でないこと。		
2 必要換気量が確保できているかどうかわかりません。	アドバイザーが現地を確認し、換気設備の能力等から判断しますので、アドバイザー派遣を依頼してください。		
3 建築物衛生法の特定建築物とは何ですか？	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（通称「建築物衛生法」、「ビル管理法」）で定められている、多数の方が使用・利用する比較的大きな建物を指します。		

No	質問	回答	備考
(3) 申請の手続き			
1	補助申請書、見積書等の発出者、宛名は誰ですか？	以下のとおりです。なお、申請者は同一人物（個人又は法人）としてください。 補助申請書：申請者から熊本市長へ（様式あり） 見積書：工事業者から申請者へ 工事費請求書：工事業者から申請者へ 工事費領収書：工事業者から申請者へ 完了報告書、補助金請求書：申請者から熊本市長へ（様式あり）	
2	補助限度額になるまで、複数回の申請ができますか？	申請は原則として1店舗に付き1回とします。ただし、申請を取り下げた場合など、補助金交付に至らなかった場合は、再度申請することができます。（補助金の交付は1回だけ）	
3	既存の換気設備の仕様・能力が分からぬ場合は？	アドバイザーが現地を確認し、換気設備等を調査して確認します。	
4	見積書に必要な記載事項は何ですか？	見積書には以下の内容の記載が必要です。 宛名（申請者名）、見積者名（工事業者の住所・会社名・代表者職氏名）・見積者の押印、工事場所（店舗の所在地、店舗名まで）、見積日、見積金額（税抜き）、工事の内訳明細	
5	見積書の工事内訳明細は「〇〇工事一式」の記載方法でもいいですか？	工事内訳明細は、工事項目ごとに記載してください。1枚に収まらない場合は別紙としてもかまいませんが、見積者の割り印が必要になります。 【工事項目の例】 換気設備機器費 ●●円 ダクト工事 ●●円 電源工事 ●●円 天井補修 ●●円	
6	補助申請書に添付する見積書は原本ですか？	補助申請書に添付するのは、見積書の写し（コピー）で構いません。見積書の原本は、申請者で保管してください。	
7	工事業者への補助事業の発注はいつから行えますか？	補助金交付決定通知が届いてから工事を発注（工事着手）してください。補助申請書の審査の結果、補助の不採択や補助額の減額の場合があります。	
8	申請時と異なる工事内容に変更した場合どうなりますか？	変更内容が分かり次第、できるだけ早く変更届の提出をお願いします。なお、変更内容によっては、補助の不採択や補助額の減額になる場合もあります。	
9	竣工図等詳細な図面がありませんが必要ですか？	設備の設置状況の確認のため必要です。不動産情報等の間取り図を利用しても構いません。	
10	補助金の請求はどの時点でできますか？	完了報告書が提出され、アドバイザーが現地確認したのち、正確な補助金額が決定します。交付確定通知書を受領してから請求書を提出していただきます。	
11	補助金の請求書を提出してから、補助金が振り込まれるまでのくらいの期間がかかりますか？	交付確定通知後、請求書の記載事項に誤りがなければ、請求書が市に到着してからおおむね2週間以内にお支払いすることになります。	
12	熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金との重複は可能ですか？	他の補助事業との同一工事による重複申請はできません。	
13	誓約書及び同意書等のチェック項目「COCOA（新型コロナウイルス接触確認アプリ）の利用登録」で、スマートフォンではない・機種が古いなどでインストールができない場合はどうすればよいでですか？	アプリのインストールができる状況の方にCOCOAの利用登録をいただければ結構です。	8/27 追加
14	店舗経営者が店舗の所有者の場合、賃貸物件ではないため、様式第4号ー1は添付しなくてよいですか？	必要ありません。その場合には、様式第2号ー1事業計画書の補助金申請チェックシートの8番目の項目について、「自己所有物件のため添付しない」など同意書の添付が必要がない旨を注記ください。	8/27 追加
15	店舗経営者が申請する際に、様式第4号ー1において賃貸物件の所有者情報として、代表者役職・氏名欄に押印が必要となっている。押印の代わりに自署でもよいですか？（押印を得るために2～3か月かかる場合もあるため）	様式第4号ー1及び様式第4号ー2の押印について、自署する場合には押印不要とします。	8/27 追加

No	質問	回答	備考
(4) 補助対象経費			
1	補助対象経費として認められる店内の範囲を教えて下さい。	接客エリアのほか、従業員のみが使用するエリアも感染対策上必要な場合は対象とします。	
2	接客エリアと一体となった厨房の換気設備は、必要換気量の計算の対象ですか？	調理の際に用いられる厨房用換気設備（レンジフード）は、必要換気量の計算の対象としません。（調理をしていないときに換気設備を停止するため。）	
3	接客エリアと一体となった厨房の換気設備で接客エリアの必要換気量を確保する場合は、補助対象経費になりますか？	やむを得ず厨房用換気設備（レンジフード）により必要換気量を確保する場合には、レンジフードの能力から火気使用に伴い必要となる排気量を除いた能力と必要換気量を比較して、補助対象に当たるかどうかを判断します。	
4	必要換気量を満足していますが、今以上に換気回数を上げる為に、全熱交換器（換気扇）を設置したいのですが？	現状で必要換気量を満たしていれば対象外です。	
5	老朽化したエアコンを更新する改修は補助対象経費になりますか？	対象外です。	
6	エアコンの能力向上のための改修は補助対象経費になりますか？	換気設備等改修を伴わない場合は対象外です。	
7	換気の為に窓を開放することに伴う、エアコン能力向上のための改修は補助対象経費になりますか？	換気設備等改修を伴わない場合は対象外です。	
8	換気機能付きのエアコンに更新する改修は補助対象経費になりますか？	そのエアコンの換気機能の追加により、必要換気量が確保できる可能性は低いため、対象とならない場合があります。アドバイザーによる確認が必要です。	
9	換気設備等改修に伴いエアコンの能力向上が必要との提案がアドバイザーからあったとき、エアコンの能力向上のための改修は補助対象経費になりますか？	換気設備等改修に伴い必要となる場合は対象です。	
10	電気容量が不足する場合は、電気設備工事も補助対象経費になりますか？	換気設備等改修に係る範囲であれば対象です。	
11	天井内の換気設備等改修で、天井の張替えも補助対象経費になりますか？	換気設備等改修に係る範囲であれば対象です。	
12	給気口の設置も補助対象経費になりますか？	換気設備等改修に伴い必要な給気口の設置であれば対象です。	
13	給気の為に窓ガラスをガラリに変更する工事も補助対象経費になりますか？	換気設備等改修に伴い必要となる場合は対象です。	
14	給気の為に窓に網戸を設置する工事も補助対象経費になりますか？	換気設備等改修に伴い必要となる場合は対象です。	
15	既存設備の撤去費・処分費は補助対象経費になりますか？	換気設備等改修に伴い撤去・処分する場合は対象です。	
16	既存ダクトの清掃費用は、補助対象経費になりますか？	対象外です。	
17	必要換気量が確保できる換気扇がついているが、古い（故障している）ため、必要換気量が確保できない場合、換気扇を取り換える費用は、補助対象経費になりますか？	既設の換気扇で必要換気量を確保できる性能がある場合は対象外です。	
18	空気清浄機能のあるエアコンへの改修は補助対象経費になりますか？	空気清浄機能の有無は、補助対象の判断に影響しません。エアコンの改修の必要性から判断します。	
19	エアコンだけの改修はなぜ補助対象とならないのですか？	一般的なエアコンには換気機能がなく、必要換気量の確保に効果が認められないために補助対象外となります。 ただし、換気設備等改修に伴う換気量の増加によって、エアコンの冷暖房能力が不足するために、それを補う目的で改修される場合は補助対象とします。	
20	換気設備の改修に合わせて、店舗内改装も計画していますがどの範囲が対象ですか？	換気設備等改修工事に係る範囲が対象です。見積書作成時に対象部分が確認できるように別項目としてください。区別ができない場合は対象外となります。	
21	新設店舗で計画している換気設備のアップグレードも対象ですか？	改修を行う時点において現に飲食店等を営業していることが条件となるため、開業前の店舗は対象外です。	
(5) 補助対象経費（改修に伴う休業）			
1	改修工事に伴う休業に、休業協力金を申請できますか？	工事着手日から完了日までの期間のうち、休業した日数（あらかじめ設定されている定休日を除く）が休業協力金の申請対象日数です。（補助限度額135万円の範囲内）	

No	質問	回答	備考
【5】業種別ガイドライン			
1	どのガイドラインを参考にすればよいかわかりません。	業態に近いものを選んでください。 外食産業・・・食堂、レストラン、専門料理店、居酒屋等 社交飲食業・・・バー、キャバレー、スナックなど接待を伴う飲食店 カラオケボックス・・・カラオケボックス	
2	各業界、組合に加盟していないのですが、業種別ガイドラインによる判断が必要ですか？	組合等への加盟有無にかかわらず、本事業においては、業種別ガイドランの遵守が要件となりますので、貴店の業態に一番近い業種別ガイドラインチェックリストを選んでください。	
3	県のチェックリストをクリアしても認められますか？	国において業種別ガイドラインの周知と取組が推奨されているため、本事業においては県のチェックリストではなく、業種別ガイドラインによるチェックリストの遵守を求めています。	
4	業種別ガイドラインのクリア基準は？	重点項目がすべて実施されており、かつ、チェックシートの実践状況比率が60%を超えていること。	
【6】感染者が出た場合の対応			
1	感染者が出た場合の対応は？	保健所が行う疫学的調査に必要な協力をを行うとともに、保健所が必要と判断した場合、店舗名を公表するなど、保健所の指導に従う事。	
【7】感染拡大防止実施店について			
1	感染拡大防止実践店とはどのようなものですか。	熊本市が店舗を訪問し業種別ガイドラインの遵守状況を確認した感染拡大防止に取り組んでいる店舗が対象です。	
2	補助金の申請をしないと感染防止実践店として認定されないのでしょうか。	補助金の申請をせず、感染拡大防止実践店のみの申請も可能です。	
3	感染防止実践店として認定され、交付されたステッカー等を貼っている店舗は、熊本市の公認になりますか？	感染拡大防止対策に取り組んでおり、各業界団体が示す業種別ガイドラインを遵守していることを熊本市が認証した店舗です。	
4	実践店は、コロナにかかるないというお墨付きがもらえるのですか？	感染リスクの軽減のために行っており、新型コロナウイルス感染症が発生しないことを保証するものではありません。	
5	実践店と確認された後、新型コロナウイルスの感染者が出てしましましたが、補助金を受けとった場合は、返還しないといけないのか？	従業員から感染者が出た場合は、店舗名を公表いたします。 補助金を交付されている場合でも、補助金の返還は必要ありません。	